

農林水産業の6次産業化の強化と販売チャネルの拡大

(食料産業振興課)

1 目 的

本県の農林水産業の6次産業化を推進するため、農林漁業者等が行う商品開発から販売までを一貫して支援するとともに、今後、食市場の大幅な拡大が見込まれているアジアにおいて、本県の農林水産物の販路の開拓を図る。

2 事業内容

(1) 商品開発および販売促進の強化

[6次産業化推進事業]

- ふくいのブランド品目をアピールする6次化商品の開発、販売支援
 - ・ 県ブランド品目を使った県外販売向け商品の開発を行うため、都市圏のバイヤーや生産者団体、商工団体、金融機関、行政など多様な関係者による6次産業化推進会議を形成し、それぞれの「専門力」を活かして農林漁業者等による商品開発の初期段階から販売まで、一貫した支援を実施
 - ・ インターネット通信販売システムを整備し、6次化商品の販売チャネルを拡大
- 農林漁業者等の6次化経営への支援
 - ・ 商品開発への支援
専門家によるアドバイスやマーケティングに対する支援のほか、加工技術研修会等を実施
 - ・ 設備・機器導入への支援
農産加工施設等の整備に対して支援を実施
 - ・ 販売への支援
マッチング商談会の開催や都市圏での販売促進活動等に対して支援を実施

(2) 海外における食材販売の開拓

[県産農林水産物のアジア市場開拓事業]

- 情報の収集・発信
 - ・ 輸出ビジネスパートナー候補を招聘し、県内の産地や生産現場等の視察案内、輸出取組者との意見交換を実施
- 販路開拓
 - ・ シンガポールにおいて、本県農林水産物を取り扱う高級レストランを開拓